總同盟同志諸君に訴ふ

＝我等の處信を披瀝して＝

■我等は空想論を排す

我勞働總同盟十三年大會は、其宣言に於いて『今や我國の勞働運動は最も重要なる轉換期に立つて居る』と冒頭し、日本の過去に於ける勞働運動が、無産階級運動の大衆化を困難ならしめ、理想に燃ゆる小數者の運動を、やゝもすれば潔癖と生硬に傾かしむるに至つたのである』と說き、之止むを得ざる事情に依るものとは云へ、『若し我等が今後依然として舊來の態度を持續するならば、それこそ大なる誤りであり、過失を犯すものである』と斷じ『何故ならば今や吾等は過去に於けるよりも、其政策をより現實化し、積極化させねばならぬ必要に迫まられて居る』と宣明して居る事は、云ふ迄もなく日本將來の勞働運動が、其究極の理想實現の爲めに要する明確なる手段と方法とを指示するものであり、從つて我等の根本方針であらねばならぬ。

然るに今尙、總同盟加盟組合の中には、此根本方針を蔑視し、徒らに空想的理論を弄び、輕燥なる行動に出で、勞働運動の大勢を誤らしむるものある事は、我等の深憂に堪へざる處である。

我等がかつて、自由聯合論を攻擊し、無政府主義を排擊したる所以のものは、現實に立脚せざる非科學的理論と行動は、勞働組合運動を毒するものと確信したからである。

而し乍ら非科學的理論は、たゞに無政府主義者のみならず、所謂學問的意味に於ける、科學的社會主義者も、其理論を現實の如何にかゝはらず强制せんとするに至つては、之明らかに科學的出發點よりして、非科學的結論に到達したるものとも云ふべく、其空想的なること正に無政府主義と異らざるものがある。かくの如くにして彼等は、口に大衆化を唱へながら、其運動方針は依然として、勞働組合をして大衆から孤立せしめつゝある。

我等はあくまで現實を直視し、即ち日本資本主義發達の特殊性を洞察して、其適切なる戰術をもつて、理想の實現を期するものであるが故に、此の如き彼等の態度とは、根本に於いて全く相容れざるものである。從つて我等は、日本勞働總同盟の堅實なる發達、進んでは全日本の勞働運動の正當なる進展の上から、彼等の方針と行動とを、徹底的に駁擊せざるを得ないものである。

■小兒病的運動の弊害

東部合同勞働組合は、前記空想論者の尤なるものであつて、其運動方針の輕擧無謀なる、勞働運動と云はんよりは、寧ろ小兒病的思想運動の軌道を歩みつゝあるものである。

例へば本年六月、大和ゴム工場に於ける爭議中、爭議の進行に何等弊あつて利なき、摸擬革命裁判を行ふて得々たるが如きは、正に兒戲に類する行爲の一例である。更に十月五日關東同盟大會に於ける組合情勢報告の中に、『我等の依つてもつて立つ處のものは、科學的社會主義、換言すれば辯證論的唯物論、即ち共產主義をもつて運動の根本方針とする』と憶面もなく述べ、それが大部分の『組合報告』でありたるが如き、以つて彼等の運動の全般を察するに足る。

本年八月、日本電氣株式會社の爭議には、罷業團の多數が、非組合員の爲めに、周圍の事情は罷業進行の上に種々なる困難ありしにもかゝはらず、東部合同、關東印刷、鐵工一部の幹部應援者は、『爭議の勝敗は問ふべきでない。そは只〇〇〇〇に至る豫行演習に過ぎないからである』。『我々の爭議の應援は、〇〇主義の宣傳が唯一の目的である。之が出來ねば來る必要なし』等、單なる觀念的遊戲に等しき言辭を弄し、罷業團の組合に對する信頼を失はしめ、遂に罷業團の指彈を受けたる如きは、輕擧盲動の甚だしきものである。

其他是に類する實例は、煩をさけて之を省略するが、要するに彼等の行動は、悉く勞働組合運動の進展を阻害するものである。

■陋劣なる朋黨的精神

更に彼等は朋黨的精神に捉れ、爲めに組合內部の圓滿なる協力を欠き、組合運動を誤ること多大である。例へば、本年四月關東鐵工組合大會に於いて、主事問題の紛亂を惹起せしめ、延いては關東同盟內部に於ける內訌を誘致したるが如き、之悉く彼等一派の朋黨的精神の發現である。

尙又、今回の大會議場に於ける彼等の態度は、當初から甚だしく挑戰的であつて、議長內田氏の不慣に乘じて『揚げ足取り』をやり、以つて徒らに議場を混亂せしめ、次いで關東印刷勞働組合の提案たる「組織圖解說明、及各種部門事業說明書作製發行の件」が修正さるゝや、議長は公平なる態度を取りしにもかゝはらず、直ちに議長不信任案を動議し、更に小數否決となるや、渡邊政之輔君（執行委員、東部合同所屬）は退場を連呼し、左記四組合は議場を蹴つて退席の暴擧を敢へてした。

△退場組合及代議員數

一、東部合同勞働組合	十一人	
二、時計工組合	四人	
三、關東印刷勞働組合	八人	
四、橫濱合同勞働組合	四人	

計二十七名にして、大會總代議員數は百九十八名である。

然し乍ら我等は大會議事の圓滿なる進行を計らんが爲め、議長は直ちに休憩を宣し、使を派して彼等が議場に復歸せんことを勸誘したのであつたが、彼等は之を拒否した。爲めに、議事は甚しく進行を阻害され、重大なる議案は完全なる討議を經るに至らなかつた。

彼等の議案提出の態度に就ても、甚だ不穩當なるものがある。例へば、東部合同提案の

『大崎支部聯合會組織に關する件』

△提案理由

該聯合會の創立は、我が總同盟の組織精神に悖り地方分散的なものである。かゝる聯合創立は今後の運動を阻害するものと考へらる故、その創立の是非をひろく、一般にはかるの必要を痛感す。（以上）

右大崎支部聯合は、河田、德永君等によりて主唱されしもので、何地方運動の實際的必要により、組織されたるものであり、毫も我が總同盟の組織精神に相反するものではないのである。

然るに提案組合及之を支持する一派の者は『總同盟の組織精神に悖り、地方分散的なるものである』と曲解、盲斷を敢てし、我等に挑戰して來たのである。彼等の態度の不當なるは勿論なるが、飜つて提案組合たる東部合同勞働組合の所屬支部たる、小松川支部（外池自轉車工場從業員）は、總同盟の組織精神からず、之を實行ゐる。

彼等こそは、方分散的のもの

彼等が此の矛神に據つて之を感情とに支配さに非ざるもので

更に彼等が質の關係）の如き

る、適切なる一同志に向つて、つたのみならず、のである。

然るに彼等一翼々として『反以て唯一の理由愚論を弄ばんと術に對し、無智實に組合道德を思ふに彼等一派就ては、單に理論に非ずして、彼等動者に對して、

■大會

大會後十月十議室に於て開かる同組合主事河田會せん事を主張し之を拒絕した。

之より先き彼等大講堂に侵入し居にて開催せん事を組合長內田氏は此の危險より救はとするや、彼等はるに至つた。

此の時同氏は救負傷をなし、遂にして負傷する者外の下に、開會するんか、更に紛擾を權威が暴力に依つつた。此處に於てなきに至つたもの

此の紛擾を惹起會をなし、明日開繰返すべき事を揚とするの意圖を示

吾等は、此の事憤慨其の極度に達